

「地球温暖化対策のための税」導入に伴う ガス料金の改定について

京葉ガスは、「地球温暖化対策のための税」として石油石炭税に課税の特例が導入されたことに伴いガス料金を改定し、平成25年1月検針分から供給約款および選択約款のガス料金を1㎡当たり0.21円（消費税込）引き上げさせていただきます。当社における標準的なご家庭（1カ月33㎡ご使用）への影響額はプラス7円（消費税込）となります。

平成24年10月1日より「地球温暖化対策のための税」として石油石炭税に課税の特例が導入され、平成28年4月まで合計3回に分けて、段階的に税率が引き上げられることとなりました。

当社がお客さまにお届けする都市ガスは天然ガスとLPGを原料としており、10月からこれらの「ガス状炭化水素」に対する税率が1トン当たり260円の上乗せとなったことに伴い、当社は本日、関東経済産業局長に対し平成24年12月3日を実施日とする供給約款ならびに各種選択約款の変更について届け出ました。

平成25年1月検針分のガス料金から適用するもので、供給約款と選択約款において、ガス1㎡当たりの単位料金（従量料金）を0.21円（消費税込）引き上げさせていただきます。この結果、当社における標準的なご家庭（1カ月33㎡ご使用）への影響額はプラス7円（消費税込）となります。

平成25年1月検針分に実際に適用する単位料金は、原料費調整制度により原料価格の動向を反映させたものになるため、適用期間の原料価格（貿易統計値）が発表され次第、お知らせします。

当社は今後とも、ガスの安定供給ならびに保安の確保に努めるとともに、効率的な経営の推進、サービスの向上に引き続き取り組み、お客さまと地域社会の皆さまからの信頼に応えてまいります。



—ガス料金の改定について—

1. 実施日

平成24年12月3日（平成25年1月検針分から適用します。）

※平成25年1月検針分とは、平成24年12月検針日の翌日から平成25年1月検針日までをいいます。

※料金算定期間の末日が平成24年12月3日から12月31日までの期間に属する場合は、平成24年12月検針分として、現行料金の適用となります。

2. 供給約款料金

供給約款料金を現行に比べて1m³当たり0.21円（消費税込）引き上げさせていただきます。

【新料金表】（消費税込）

| | 1カ月のご使用量 | 基本料金 (円/月) | 基準単位料金 (円/m ³) |
|------|--|---------------|-------------------------------|
| 料金表A | 0 m ³ から20 m ³ までの場合 | 778.05円 | 157.75円 |
| 料金表B | 20 m ³ をこえ100 m ³ までの場合 | 1,108.00円 | 141.25円 |
| 料金表C | 100 m ³ をこえ350 m ³ までの場合 | 1,873.00円 | 133.60円 |
| 料金表D | 350 m ³ をこえる場合 | 6,143.00円 | 121.40円 |

※基準単位料金は、平成23年7月から9月の平均原料価格に基づく単位料金です。

※平成25年1月検針分に適用する単位料金（従量料金）は、適用期間の原料価格（平成24年8月から10月の貿易統計値）が発表され次第、お知らせします。

〔参考〕現行料金表（消費税込）

| | 1カ月のご使用量 | 基本料金 (円/月) | 基準単位料金 (円/m ³) |
|------|--|---------------|-------------------------------|
| 料金表A | 0 m ³ から20 m ³ までの場合 | 778.05円 | 157.54円 |
| 料金表B | 20 m ³ をこえ100 m ³ までの場合 | 1,108.00円 | 141.04円 |
| 料金表C | 100 m ³ をこえ350 m ³ までの場合 | 1,873.00円 | 133.39円 |
| 料金表D | 350 m ³ をこえる場合 | 6,143.00円 | 121.19円 |

※基準単位料金は、平成23年7月から9月の平均原料価格に基づく単位料金です。

【標準家庭における影響額】（基準単位料金により算定した場合・消費税込）

| 1カ月のご使用量 | 新料金 | 現行料金 | 影響額 |
|-------------------|--------|--------|-----|
| 33 m ³ | 5,769円 | 5,762円 | +7円 |

3. 選択約款料金

選択約款料金を現行に比べて1m³当たり0.21円（消費税込）引き上げさせていただきます。

以上